

高額療養費 (その2)

70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

世帯の所得要件		区分	自己負担限度額
上位 所得者	基礎控除後の総所得金額等が901万円を超える	ア	医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1% (多数回 140,100円) ^{※1}
	基礎控除後の総所得金額等が600万円を超え901万円以下	イ	医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1% (多数回 93,000円) ^{※1}
一般	基礎控除後の総所得金額等が210万円を超え600万円以下	ウ	医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1% (多数回 44,400円) ^{※1}
	基礎控除後の総所得金額等が210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	エ	57,600円 (多数回 44,400円) ^{※1}
住民税非課税世帯		オ	35,400円 (多数回 24,600円) ^{※1}

※1()内は過去12か月以内に3回以上限度額に達した場合に、4回目から適用される限度額。

※未申告の場合は上位所得者とみなされますので、ご注意ください。

高額療養費 (その3)

70～74歳の方の自己負担限度額(月額)

世帯の所得要件		区分	自己負担限度額	
			外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み 所得者	住民税課税所得 690万円以上の方	現役並み Ⅲ	252,600円+ 医療費が842,000円を超えた場合は、その 超えた分の1% (多数回 140,100円) ^{※2}	
	住民税課税所得 380万円以上の方	現役並み Ⅱ	167,400円+ 医療費が558,000円を超えた場合は、その 超えた分の1% (多数回 93,000円) ^{※2}	
	住民税課税所得 145万円以上の方	現役並み Ⅰ	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超 えた分の1% (多数回 44,400円) ^{※2}	
一般	住民税課税所得 145万円未満の方 ^{※1}	一般	18,000円 [年間上限 144,000円]	57,600円 (多数回 44,400円) ^{※2}
住民税 非課税 世帯	住民税非課税世 帯で、低所得Ⅰ 以外の方	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
	住民税非課税世帯 で、世帯の各所得が 必要経費・控除を 差し引いたときに0 円となる方	低所得Ⅰ		15,000円

※1世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「基礎控除後の総所得金額等」の合計額210万円以下の場合も含まれます。

※2()内は過去12か月以内に3回以上限度額に達した場合に、4回目から適用される限度額。